

# 令和元年度 第1回 矢作川水系流域委員会 【矢作川水系河川整備計画後の事業進捗状況】 (案)

(洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減)

令和元年 10月 29日

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

## 1. 河川整備計画の事業進捗状況

- 1) 事業進捗率等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2) 治水対策の主な実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3) 流域圏懇談会の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 2. 河川整備計画策定後の変化

- 1) 河川整備計画策定以降の洪水の発生状況・・・・・・・・ 12
- 2) 水防災意識社会の再構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

# 1. 河川整備計画の事業進捗状況

- 矢作川では、平成12年9月東海(恵南)豪雨規模の洪水を安全に流下させるため、鵜の首上流の豊田市区間の河道掘削、中下流部の堤防整備・堤防強化、河道掘削、樹木伐開を重点的に進めてきた。
- 平成30年度末現在、河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで約36%となっている。

## 事業の進捗状況(矢作川)

- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備・堤防強化、河道掘削・樹木伐開を進めていく。
- 同時に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、早期に流下能力を向上すべき箇所の樹木伐開を進めていく。

矢作川水系河川整備計画に対する主な事業の進捗状況

整備項目	事業全体	H30年度末完成
堤防整備・堤防強化※1	46 km	17 km
河道掘削	270 万m <sup>3</sup>	52 万m <sup>3</sup>
樹木伐開	27 万m <sup>2</sup>	18 万m <sup>2</sup>
矢作古川分派対策	1 箇所	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—
樋管改築	3 箇所	—
危機管理型ハード対策※2	6 km	3.6 km

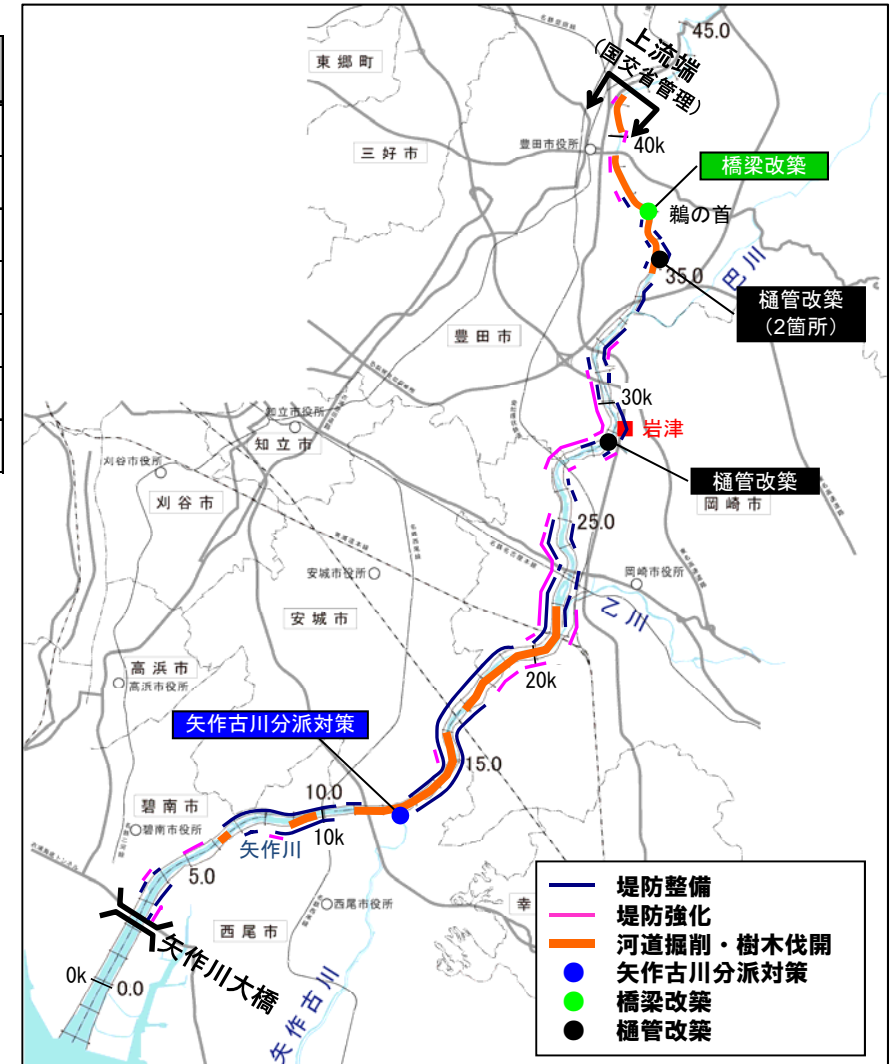
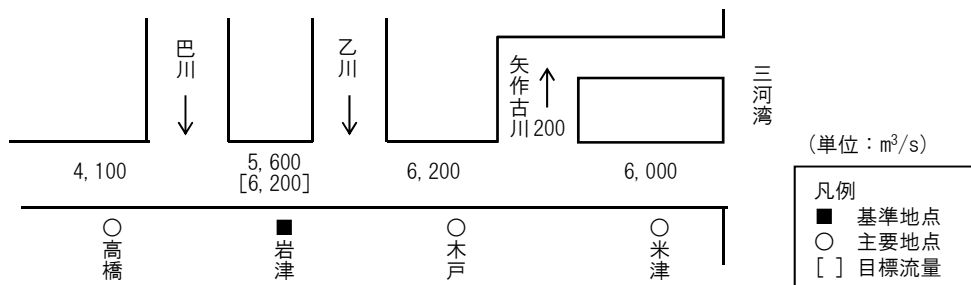
平成30年度末時点

※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2: 平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハード対策の一環として、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、令和2年度を目処に実施。

河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m <sup>3</sup> /s	600m <sup>3</sup> /s	5,600m <sup>3</sup> /s	平成12年9月洪水対応



河川整備計画に基づく整備位置図

- 河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面が確保されていない箇所において、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐採を実施している。

### 河道掘削・樹木伐採

- 矢作川では水位低下対策として、河道掘削・樹木伐開を実施してきた。
- 引き続き、中流部・上流部における河道掘削・樹木伐開を進めていく予定である。

【整備前】河道掘削(左岸12.4k付近)



【整備後】河道掘削(左岸12.4k付近)



【整備前】河道掘削(右岸38.8k付近)



【整備後】河道掘削(右岸38.8k付近)



【整備前】樹木伐開(左岸40.8k付近)



【整備後】樹木伐開(左岸40.8k付近)



河川整備計画策定以降の水位低下対策箇所

- 河道整備流量を安全に流下させるために、堤防断面(高さ・幅)が不足する箇所において堤防整備を実施している。
- また、浸透決壊の恐れのある箇所において、堤防詳細点検結果を踏まえ堤防強化を実施している。

### 堤防整備・堤防強化

- 矢作川では、下流部・中流部にて堤防整備・堤防強化を実施してきた。
- 引き続き、中流部・上流部における堤防整備・堤防強化を進めていく予定である。

【整備前】築堤(左岸13.4k付近)



【整備後】築堤(左岸13.4k付近)



【整備前】築堤(右岸11.0k付近)



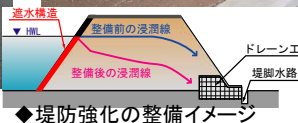
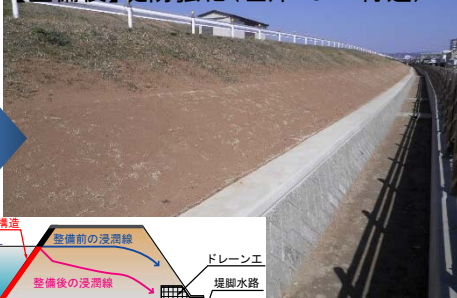
【整備後】築堤(右岸11.0k付近)



【整備前】堤防強化(左岸20.2k付近)



【整備後】堤防強化(左岸20.2k付近)



※平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハード対策の一環として、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、令和2年度を目処に実施。

※矢作川水系河川整備計画に明示していない箇所も図に記載している。

### 河川整備計画策定以降の堤防整備・堤防強化対策箇所

- 矢作古川沿川における浸水被害軽減を目的として、矢作川から矢作古川への分派量を200m<sup>3</sup>/sに制御する矢作古川分派施設整備が平成27年度に完了。

### 矢作古川分派施設整備

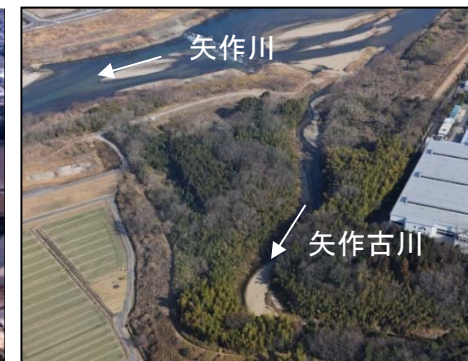
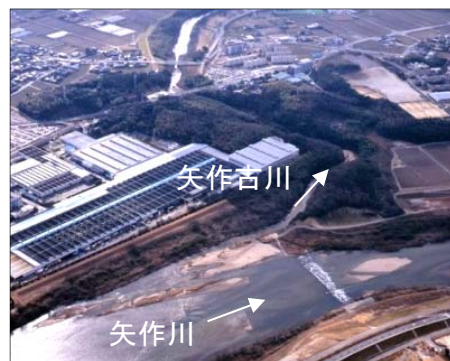
- 現行の河川整備計画に基づき取り組みを実施し、平成27年度に施設完成。
- 現在周辺施設整備を実施中。

**建設完了  
(平成27年度)**

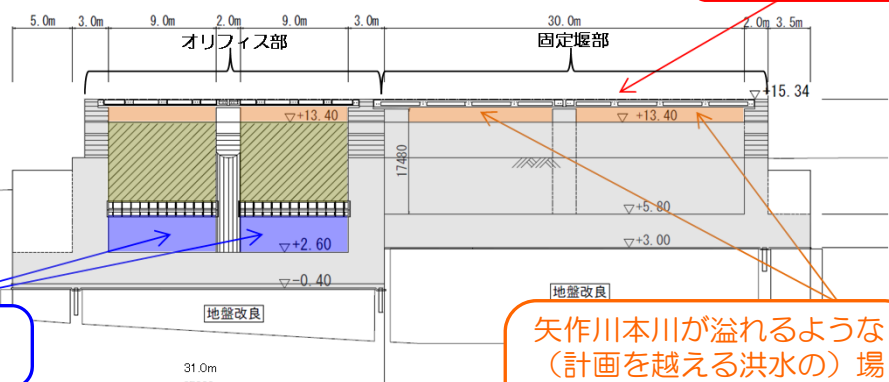
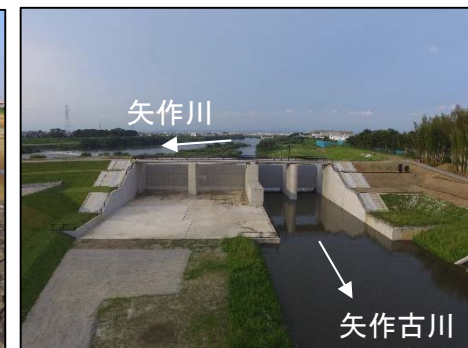
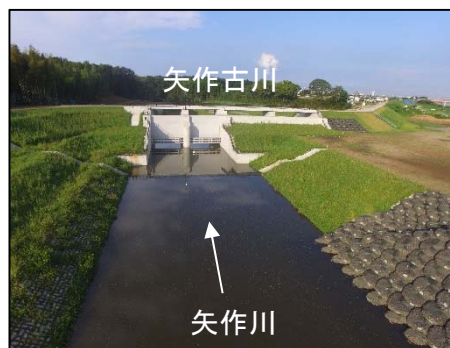
矢作古川上流からみた分派施設のイメージパース



【整備前】



【整備後】



通常はこの空間を流下

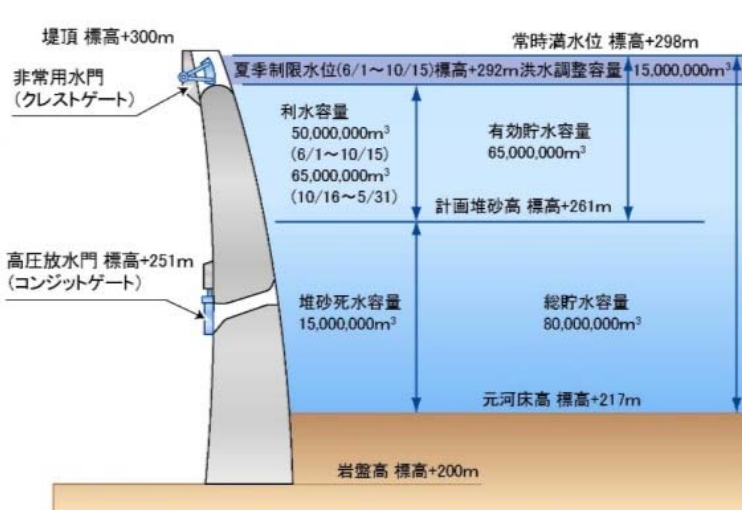
矢作川本川が溢れるような（計画を越える洪水の）場合は、ここを越流し流下

- 矢作ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の供給を目的として昭和46年に完成した多目的ダムである。
- 平成12年9月洪水(東海豪雨)の際には、ピーク流量低減等の治水効果を発揮したものの、矢作ダムの洪水調節容量を効率的に活用するための放流設備の増設が急務となっている。

### 矢作ダムの諸元等

#### 諸元

形式 : アーチ式コンクリートダム  
 ダム高 : 100m  
 堤頂長 : 323.1m  
 総貯水容量 : 8,000万m<sup>3</sup>  
 有効貯水容量 : 6,500万m<sup>3</sup>  
 集水面積 : 504.5km<sup>2</sup>

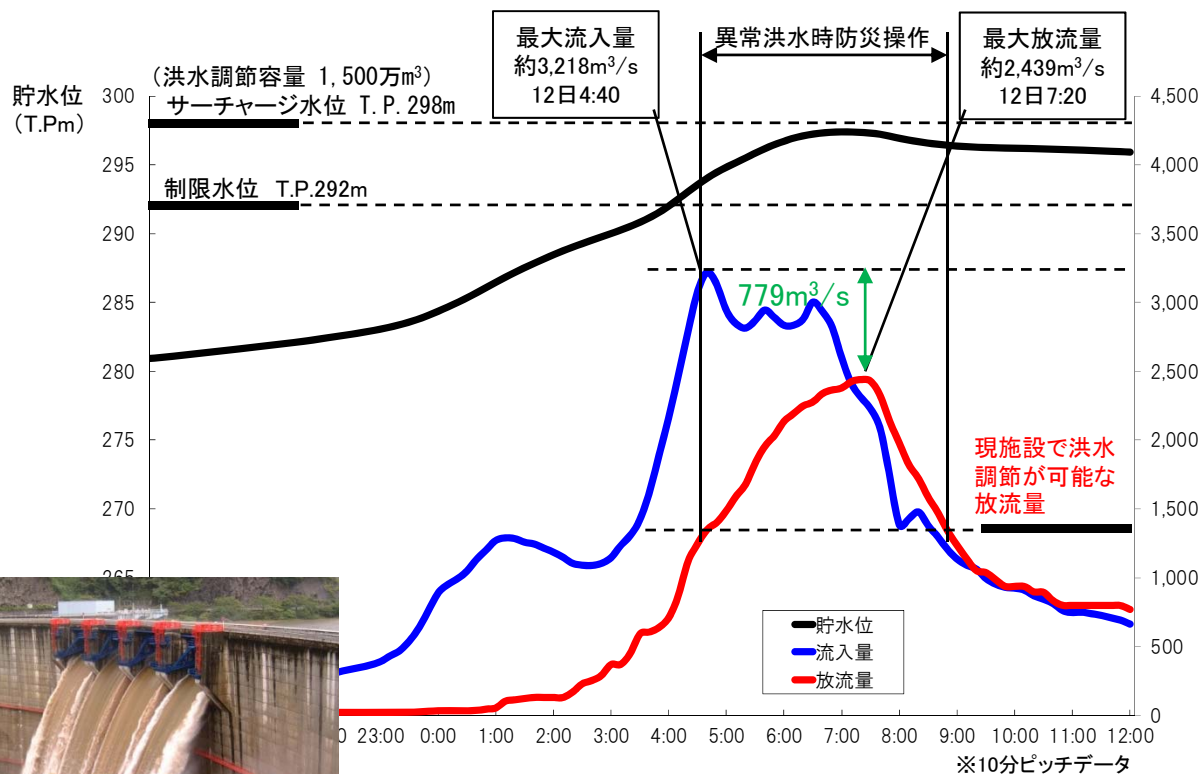


#### 事業の経緯

年月	事業内容
昭和37年4月	矢作ダム実施計画調査に着手
昭和40年4月	矢作ダム建設事業に着手
昭和46年3月	矢作ダム竣工
平成18年4月	矢作川水系河川整備基本方針の策定
平成21年7月	矢作川水系河川整備計画の策定

### 平成12年9月洪水(東海(恵南)豪雨)での矢作ダムの状況

- 矢作ダムでは、洪水調節によりピーク流量を低減するとともに洪水ピーク時間を遅らせる治水効果を発揮した。
- 一方、放流能力不足のため、洪水ピーク時にはダム容量が満杯になると予想されたため、非常用洪水吐きからの放流(異常洪水時防災操作)に移行した。



矢作ダム非常用洪水吐きからの放流

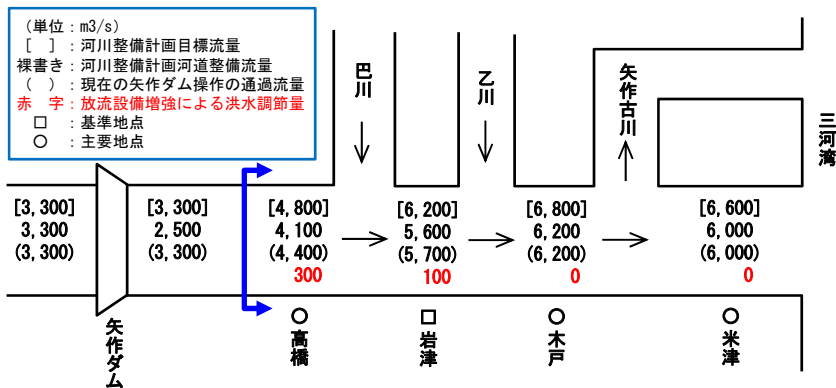
矢作ダム洪水調節図(平成12年9月11日~12日)



- 河川整備計画では、対象洪水である平成12年9月洪水(東海豪雨)に対して、矢作ダムの洪水調節容量を効率的に活用するため、放流設備の増設により放流能力を1,300m<sup>3</sup>/sから2,500m<sup>3</sup>/sに増強し、治水機能の向上を図ることとしている。

### 矢作ダム放流設備増設の効果

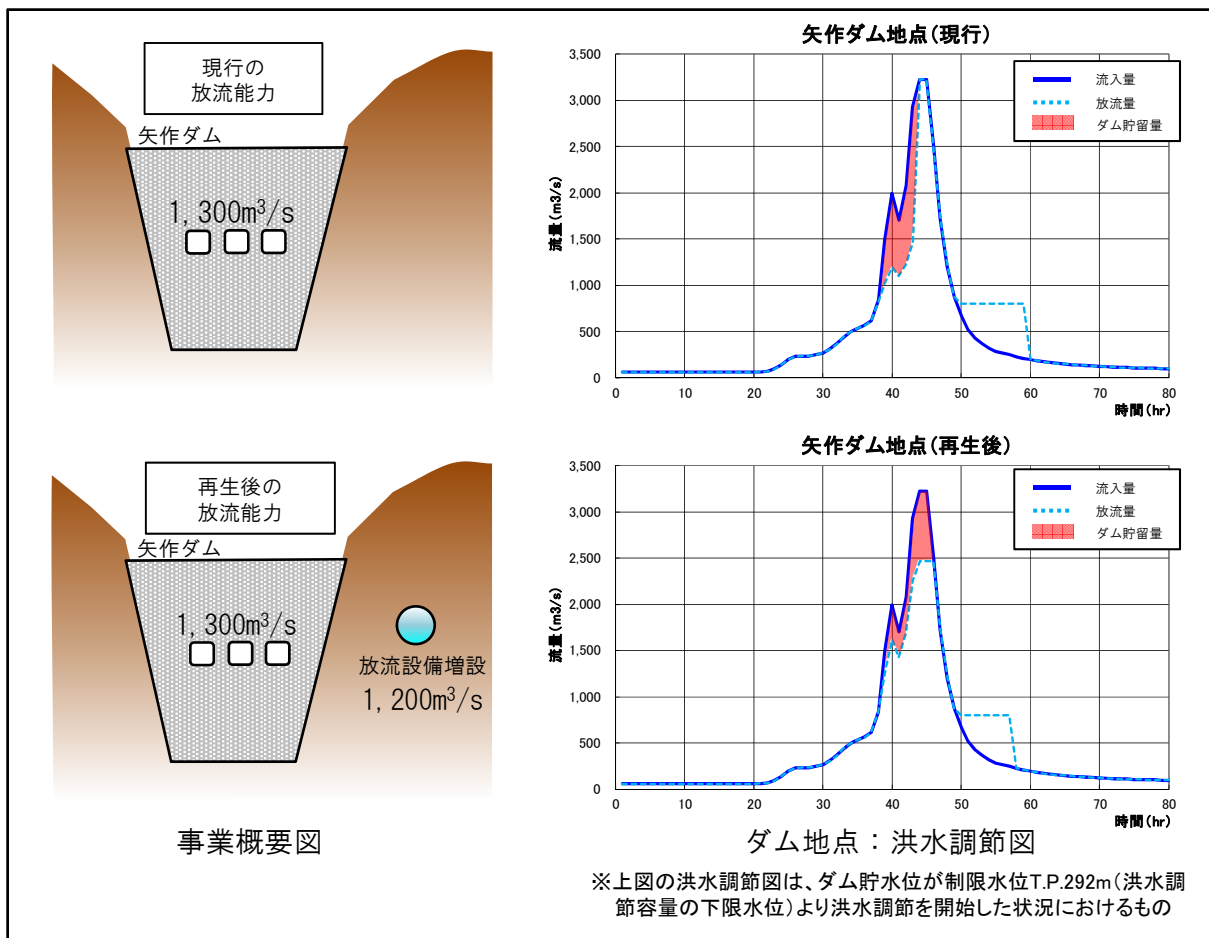
- 現行の矢作ダム放流設備では、放流能力が小さいために、洪水調節容量が不足し、洪水調節において流入＝放流の状況が発生してしまう。
- また、下流河道では、整備計画河道で対応する河道整備流量に対し、現在は矢作川上流部において100～300m<sup>3</sup>/sの流量超過が見られ、河道の安全性が確保できていない。
- これに対し、矢作ダム再生事業(矢作ダムの放流設備増設)にて放流能力を増強することにより、洪水調節容量を効率的に活用できるようにし、河道流量を河道整備流量に低減させることが可能となる。

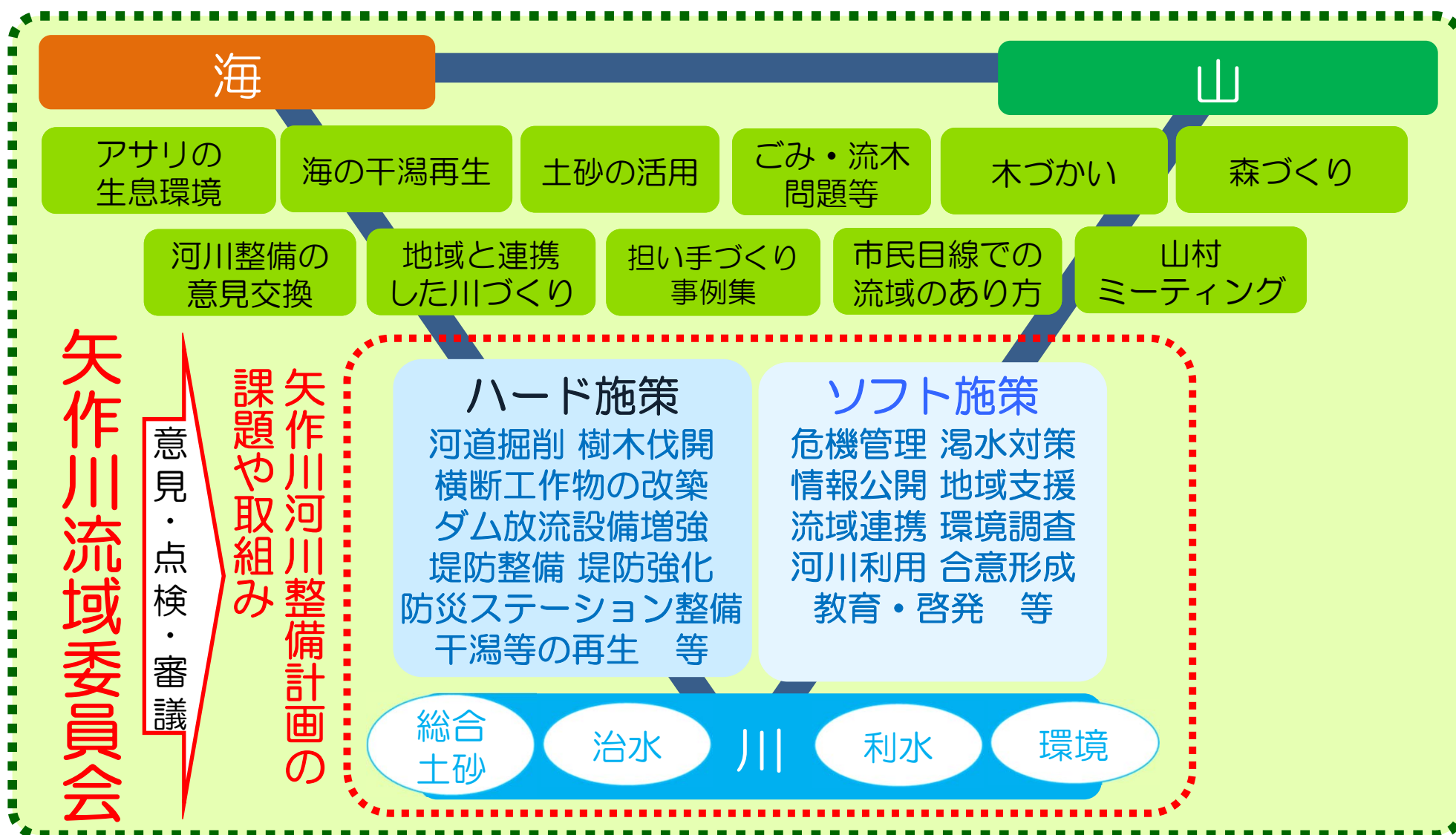


● 矢作川水系河川整備計画(大臣管理区間)流量配分図

### 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量(矢作ダム)	河道整備流量(河道の整備で対応する流量)	備考
矢作川	岩津	6,200m <sup>3</sup> /s	600m <sup>3</sup> /s	5,600m <sup>3</sup> /s	平成12年9月洪水対応





矢作川流域圏内における課題や取組み

情報共有・意見交換・協働

矢作川流域圏懇談会

## 2. 河川整備計画策定後の変化

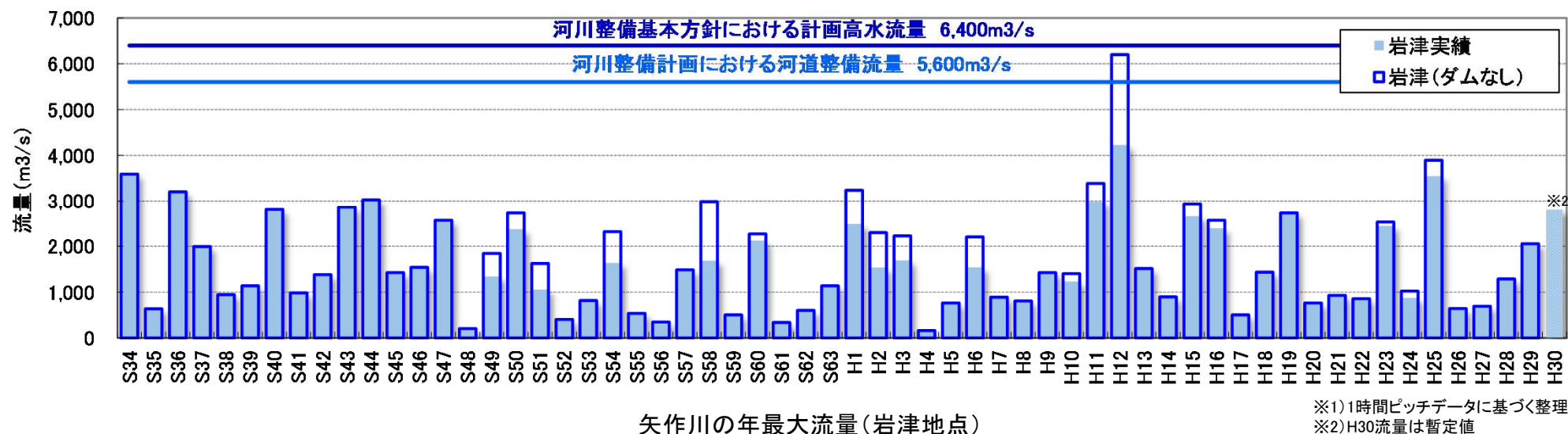
# 1) 河川整備計画策定以降の洪水の発生状況

- 平成12年6月洪水では、戦後最大となる約4,300m<sup>3</sup>/s(岩津地点実績)の出水が発生している。

## 矢作川水系の年最大流量

【矢作川】

整備目標（戦後最大洪水） 平成12年9月洪水



- 平成 27年9月関東・東北豪雨では、施設能力を上回る洪水により、長期間、広範囲にわたる浸水となり、また多数の孤立者が発生した。
- 施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想される中、浮き彫りになった課題に対し、早期に施策を講じる必要が生じた。

### 平成 27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえて対応すべき課題

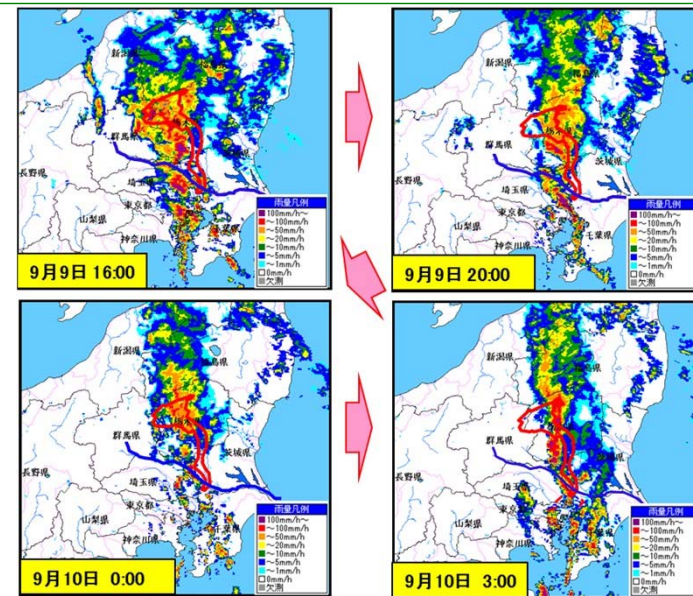
#### ○洪水の概要と水害の特徴

- ・台風18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、記録的な大雨となり、各観測所で観測史上最多雨量を記録した。
- ・鬼怒川の水海道地点では、19時間にわたり氾濫危険水位を超過し、さらに5時間にわたり計画高水位を超過した。

#### 等雨量線図 (9/8～9/10累加雨量)



#### レーダ雨量図



#### ○対応すべき課題

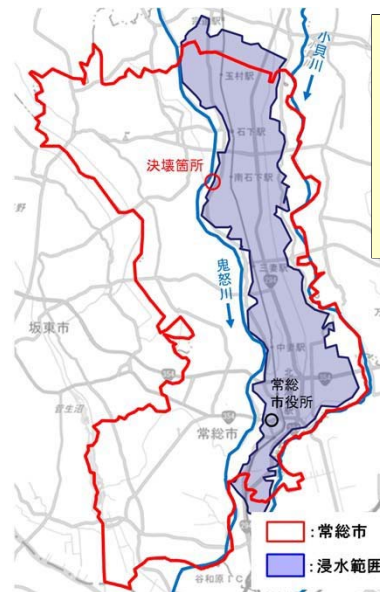
##### 課題①堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失

- 常総市三坂町地先(左岸21k付近)で、堤防が約200m決壊。
- 決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流失。



被災状況(全景写真)

##### 課題②地方公共団体による避難判断、広域避難



- 常総市の鬼怒川を挟んで東側のエリアはほぼ全域が浸水し、防災拠点である常総市役所も浸水。

##### 課題③避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

- 浸水は約40km<sup>2</sup>と広範囲に及び、宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消するまで10日を要した。
- 約4,300人が救助されるなど、避難の遅れや避難所の孤立化が発生。



常総市役所から駐車場を撮影 (撮影日:9/11)

- 平成27年12月11日に、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととした。

## 水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年12月

### 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

### 「水防法等の一部を改正する法律」の施行

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

### 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- ・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築をめざします。

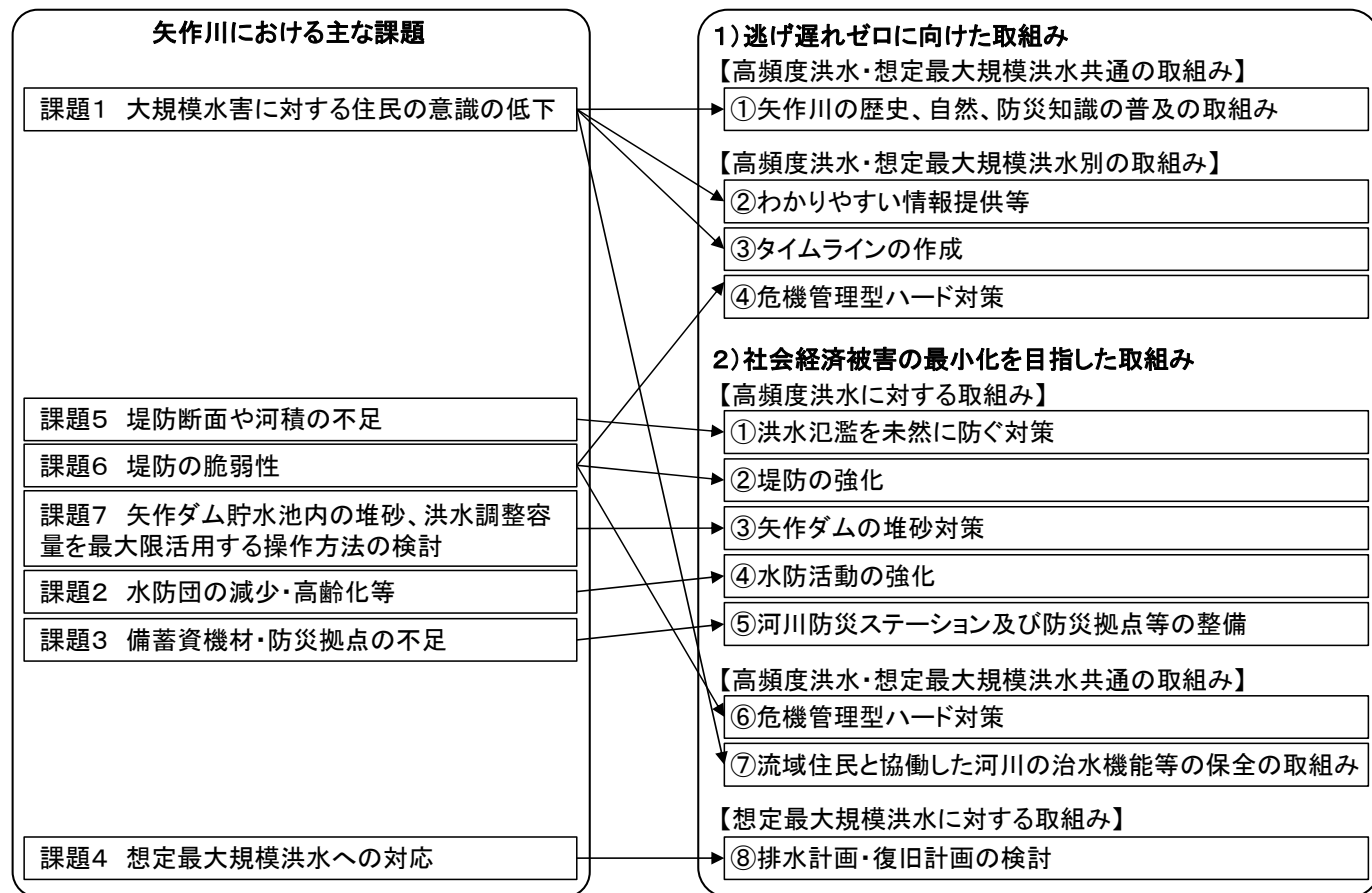
### 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災のための目標と実施方針

矢作川水系河川整備計画に基づく河川整備を着実に進めるとともに、  
**「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」**を目指す。

#### 目標到達に向けた実施方針

- 矢作川の恵み、水害リスクと共存する水防災意識社会の再構築を図る取組を継続的に実施する。
- 日常的に矢作川に親しみ、平常時・洪水時とも矢作川をしっかり認識・理解することで、洪水時には逃げ遅れゼロを目指した適切な避難行動が取られるとともに、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」を推進する。
- 高頻度洪水と想定最大規模洪水に分けて対応策を検討し、洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す取組を沿江市町、愛知県、名古屋地方气象台、河川管理者が協力して計画的に推進する。

#### 課題と概ね5年間で実施する取組内容の関係



- 水防災意識社会を再構築する取組を実施する矢作川水系において、平成28年度に、河川管理者、県、市町村等からなる「矢作川水防災協議会」を設立した。
- 平成30年度には、改正した水防法に基づき、国・県の圏域の関係者が一同に会し、矢作川圏域全体で防災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進する「矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」として拡充した。

**矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会**

**第1回 矢作川水防災協議会**

日時:平成 28 年 6 月 21 日(火)

**第2回 矢作川水防災協議会**

日時:平成 28 年 10 月 25 日(火)

**第3回 矢作川水防災協議会**

日時:平成 29 年 5 月 25 日(木)

**矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会**

日時:平成 30 年 5 月 23 日(水)

日時:令和 元 年 5 月 23 日(木)

**▼矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の構成**

**協議会**

メンバー: 事務所長、首長等

開催時期: 基本的に年1回(出水期前)

**協議会 幹事会**

メンバー: 副所長、担当課長等

開催時期: 基本的に年1回(12月頃)

次年度の協議会に向けて適宜開催(事前調整)



矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会  
(令和元年5月23日)



- 矢作川の洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組として、国や愛知県管理区間の関係機関により、矢作川や矢作川圏域の減災に係る取組方針を平成28年度策定、平成30年度より合同開催している。
- 平成30年度では、危機管理型水位計の設置をはじめ、防災・減災に係る取り組みを実施した。
- 「平成30年7月豪雨」を踏まえ、1月に「緊急行動計画」が改定。それを踏まえ今回新たに利水関係機関である中部電力が参画した。

## 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会(令和元年5月23日開催)

### 【開催概要】

日時: 令和元年5月23日(水) 10:00~11:30

会場: 西三河建設事務所 10階 大会議室

出席者: 沿川14市町長、愛知県建設局長、名古屋地方気象台長、陸上自衛隊・中部電力(株)・河川情報センター  
その他防災担当者、中部地方整備局 豊橋河川事務所長・矢作ダム管理所長 その他防災担当者  
計28機関

### 【主な議事】

(国報告) タイムラインの運用の検証、ホットライン運用、危機管理型水位計の設置、洪水情報プッシュ型配信訓練、洪水予報連絡会・水防連絡会の事業計画等

(愛知県報告) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練、みずから守るプログラムの活用、L2浸水想定区域図作成と周知、危機管理型水位計の整備等

(自治体報告) 要配慮者利用施設向け防災情報の発信、避難訓練、L2ハザードマップ作成状況、出前講座、水位計の運用



豊橋河川事務所長



愛知県建設局長



岡崎市長



豊田市長



安城市長



西尾市長



知立市長



高浜市長

### 【主な発言内容】

- ・岡崎市長: 今年度は洪水ハザードマップの更新を予定している為、国・県には想定区域図のデータの提供等をお願いしたい。また、ハード対策として上下流のバランスを考慮した早期の河川整備を進めて貰いたい。
- ・豊田市長: 今回、警戒レベルが5段階区分に変更となったが、市民への周知が重要だと思っている。また、矢作ダム再生事業の進行とともに鶴の首の狭窄部の解消等、更なる河川整備促進を期待している。
- ・安城市長: 今年度は手作りハザードマップの作成、実践的な水防訓練を予定している。また、市内の全要配慮者利用施設で避難確保計画の策定に向けた取組を進めている。
- ・西尾市長: 昨年の台風では先を見据えた災害対応が出来たと実感している。志貴野地区河川防災ステーションの整備を着実に進めてほしい。
- ・知立市長: 河川改修、老朽化対策等の早急な防災環境整備が課題と思っている。洪水ハザードマップの更新を行い、市民の危機意識向上に努める。
- ・高浜市長: 要配慮者利用施設向けに、矢作川の洪水情報を「高浜市防災メール」と連携させた。今後は小規模河川においても洪水情報の連携を進めていきたい。
- ・碧南市副市長: 昨年の台風24号では早期に避難周知を行った事で、多くの市民が避難された。出前講座や緊急速報メール等、災害情報の充実に努める。
- ・幸田町副町長: 新規事業化した菱池遊水地に関し、地元対応などサポートをしていきたい。広田川、相見川の水位計運用開始を望んでいる。

### (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

#### 1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の

##### 普及の取組み

- ①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ②地元との合同巡視の実施
- ③治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用



### (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

#### 1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ①鵜の首狭窄部の開削に向けた取組み、②堤防整備、③河道掘削等
- ④矢作ダム操作方法の検討

#### 矢作ダム再生事業



#### 2) 堤防の強化

- ①護岸整備、浸透対策の実施

#### 3) 矢作ダムの堆砂対策

- ①堆積土砂の掘削・浚渫の実施
- ②恒久堆砂対策施設の検討

#### 5) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ①河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ②堤防道路と主要道路との接続 ※再掲

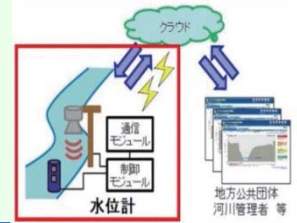
#### 4) 水防活動の強化

- ①実働訓練の実施
- ②河川管理者と水防団等の情報共有
- ③水防活動の担い手の確保対策
- ④堤防道路と主要道路との接続



### 2) わかりやすい情報提供等

- ①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ②市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハザードマップ」の作成着手等
- ④国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤避難場所、避難ルートの検討
- ⑥避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧水害リスクの高い区間の監視体制の整備



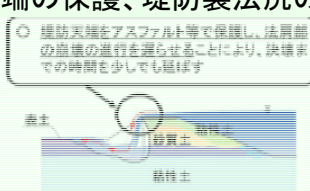
### 3) タイムラインの作成

- ①避難勧告等の発令に着目し、市町・県・国が連携したタイムラインの作成

台風発生	台風上陸	3日前	1日前	台風上陸	12時間前	2時間前	0時間前
台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生
台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生
台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生
台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生	台風の発生

### 4) 危機管理型ハード対策

- ①堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強



#### 6) 危機管理型ハード対策 ※再掲

#### 8) 排水計画・復旧計画の検討

- ①排水計画の検討
- ②堤防決壊シミュレーションの実施
- ③堤防道路と主要道路との接続 ※再掲



#### 7) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全に関する取組み

- ①住民の活動支援方法の検討
- ②流域住民への働きかけ



- 水防災意識の醸成を目指して、「逃げ遅れゼロに向けた取組み」、「社会経済被害の最小化を目指した取組み」を進めている。
- 豊橋河川事務所は、市、県、気象台、矢作ダム管理所、自衛隊等の関係機関と連携しつつ、「矢作川の減災に係る取組方針」に基づいて、「住民目線」による各種取組を推進している。

### (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

#### 【出前講座】



防災教育を通じた河川への理解・防災知識の普及(豊田市立元城小学校)



災害対策車両の展示・説明による水防災意識の向上

#### 【市が避難情報を発信するために必要な情報の検討】



洪水浸水想定区域図に関する講習会

#### 【危機管理型ハード対策】



天端の保護(堤防から水が溢れてしまった場合でも堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす)

### (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み

#### 【水防活動の強化】



河川管理者と水防管理団体による出水期前の合同巡視(岡崎市)



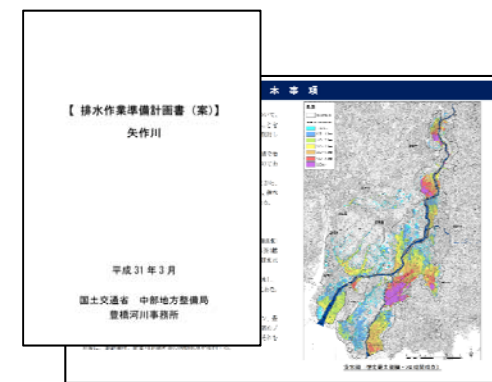
総合水防演習(消防団による水防工法)

#### 【住民の活動支援】



河川協力団体【家下川を美しくする会】による竹伐採

#### 【排水計画の検討】



排水作業準備計画の作成

- 「逃げ遅れゼロに向けた取組み」として、愛知県では、平成23年度より、住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組として「みずから守るプログラム」を展開している。
- 地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域への取組が進んでいないなどの課題が明らかになったことから、浸水リスクの高い地域から重点的に進めている。

### みずから守るプログラムの活用

#### 【手づくりハザードマップ】

市町村が発行している“洪水ハザードマップ”を理解し、まだ行動できる段階（早期に避難できる段階）の地域地図を住民みずから作成することにより、地域の水害特性を正しく理解することを目的としている。



#### 【大雨行動訓練】

「手づくりハザードマップ」を活用して大雨時の行動を体験し、地域の水害と防災情報の内容や活用方法を学んでいる。



#### 【説明会・育成会の実施】

自主防災会向けの説明会や訓練を通じて、「みずから守るプログラム」の内容等の説明会や「地域の防災リーダーの育成」を進行している。

実施日時	自治体名	集会名称等	参加人数 ※参加人数は概数
6/28	刈谷市	自主防災推進会議	75名
6/2	豊田市	豊田市自主防災会連絡協議会総会	200名
10/24	知立市	逢妻町自主防災会懇談会	10名
		合計	285名

### 洪水ハザードマップの更新

碧南市では、想定最大規模洪水に基づく洪水ハザードマップを作成済み。  
岡崎市・豊田市は、想定最大規模洪水に基づく洪水ハザードマップを作成中。



※出典：碧南市HP  
洪水ハザードマップ

- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づくハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策について実施している。

### 【「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の整備メニュー】

- 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」としては、浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策が挙げられる。

＜洪水を安全に流すためのハード対策＞  
 ○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

	合計	内訳			
		浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
実施区間延長 (重複無し)	16km	—	0.2km	15.2km	0.6km
実施済 (重複無し)	7.6km	—	0.2km	6.8km	0.6km

※今後概ね5年間で実施する区間の実施状況



- 凡例
- 浸透対策 (Green)
  - パイピング対策 (Blue)
  - 流下能力対策 (Red)
  - 侵食・洗掘対策 (Purple)

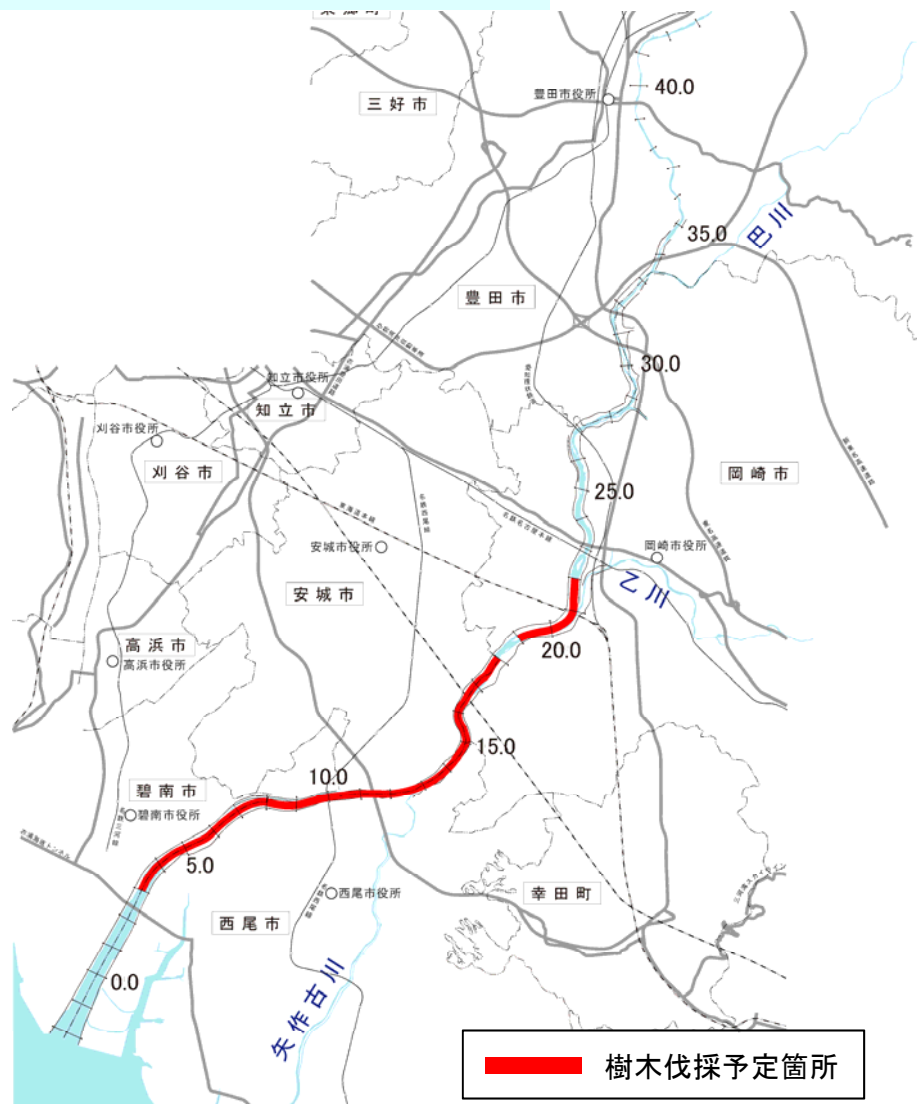


堤防の整備

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

- 近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が決定。
- 矢作川では、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、以下の箇所にて樹木伐採を実施している。

### 【矢作川における3か年緊急対策】



樹木伐採予定箇所位置図



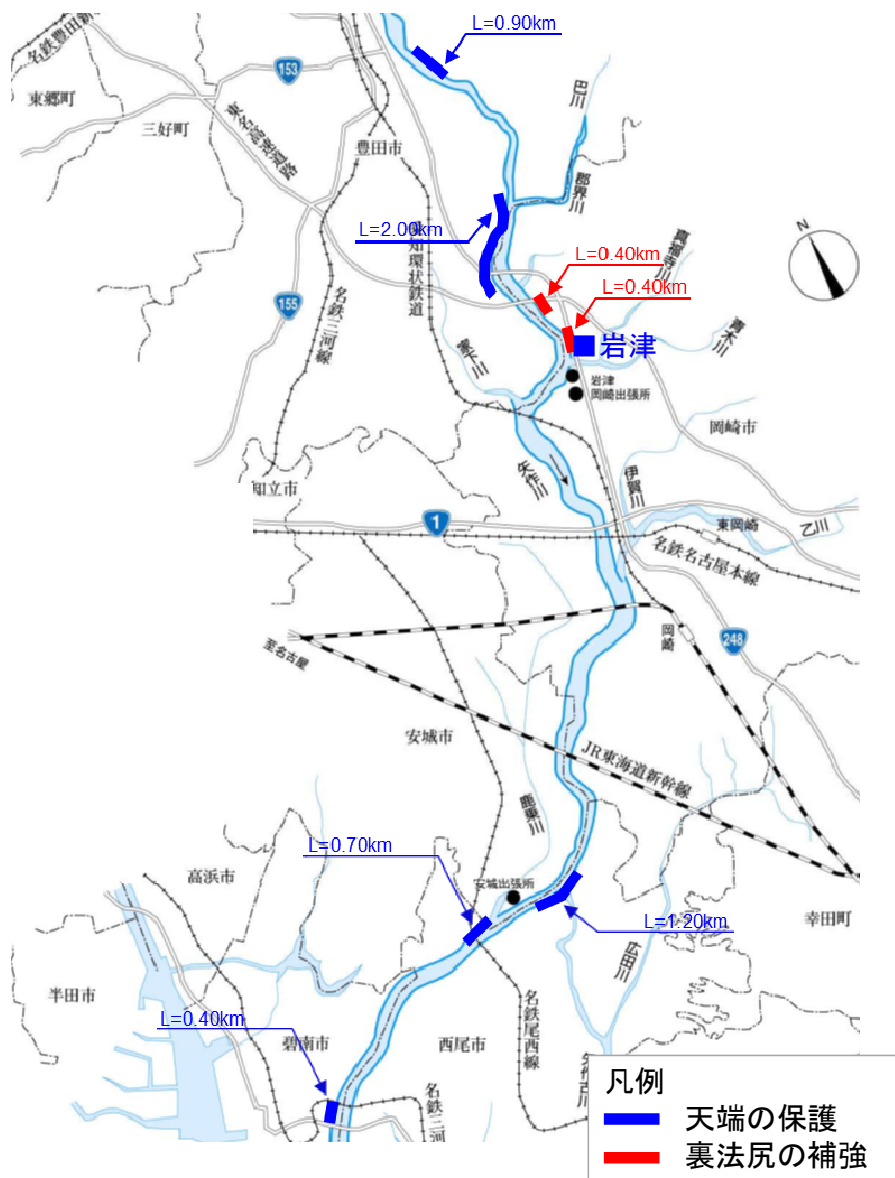
樹木伐採予定箇所(左岸7.0km付近)



樹木伐採のイメージ

- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づくハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」についても、鋭意実施している。

### 【「危機管理型ハード対策」の整備メニュー】



- 「危機管理型ハード対策」として、天端保護を実施中。

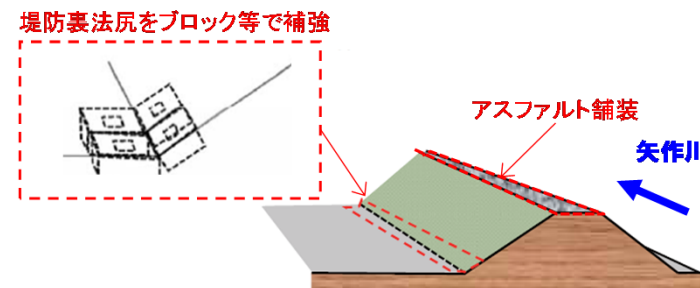
＜危機管理型ハード対策＞  
 ○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

	合計	内訳	
		天端の保護	裏法尻の補強
実施区間延長 (重複無し)	6.0km	5.2km	0.8km
実施済 (重複無し)	3.6km	3.2km	0.4km

※今後概ね5年間で実施する区間の実施状況



天端の保護



裏法尻の補強

- ※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
- ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
- ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
- ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

- 「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討等を行っている。
- 現在矢作川管内には、平成15年より運用を開始した「豊田防災ステーション」があり、防災に関する情報発信基地として活用されている。
- また、志貴野地区河川防災ステーション(西尾市)の整備を実施している。矢作川中下流部における緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等災害対応の拠点となる施設である。

### 【河川防災ステーション】

#### 豊田防災ステーション

##### ●災害時

- ・緊急復旧用資材備蓄基地
- ・災害対策車両基地
- ・車両交換場所
- ・ヘリポート
- ・洪水時の現地対策本部
- ・水防団の待機場所
- ・水防倉庫
- ・一般住民の避難場所

##### ●平常時

- ・コミュニティースペースとして地域に提供
- ・水防活動の訓練等に利用
- ・防災学習施設や川の防災情報発信拠点として水防センターを活用



豊田防災ステーション

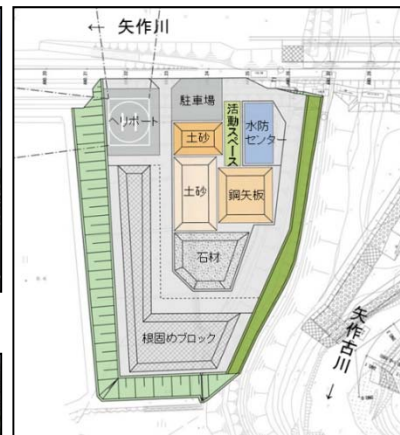
#### 志貴野地区河川防災ステーション



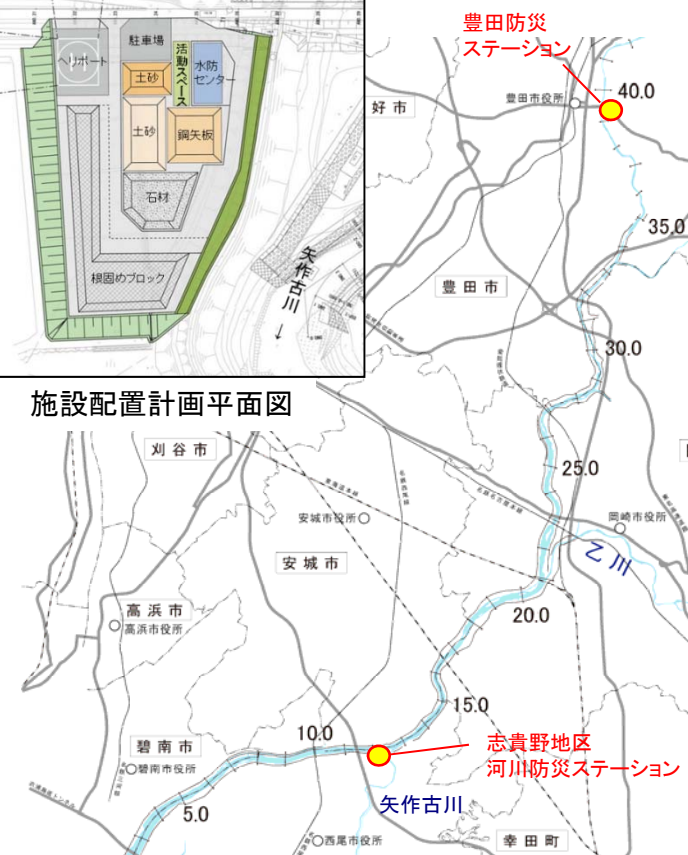
平常時利用イメージ



緊急時イメージ



施設配置計画平面図



河川防災ステーション位置図

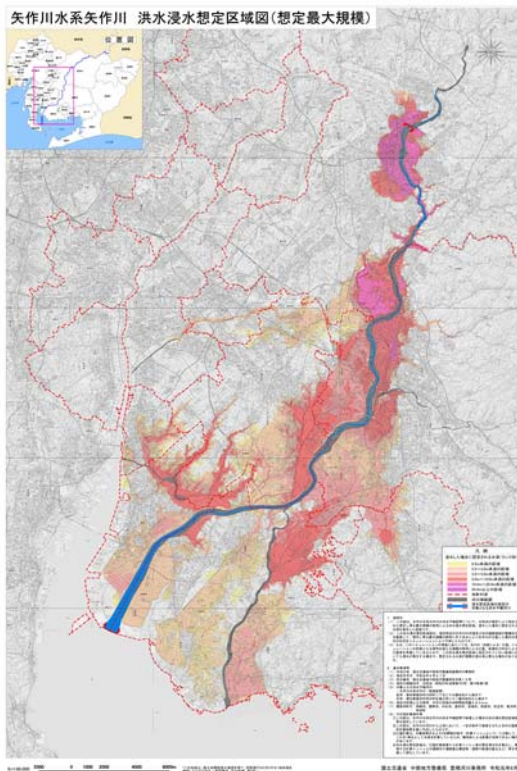


- 平成27年の水防法改正により、浸水想定区域の指定の前提となる降雨を、従来の計画規模(河川整備基本方針)の降雨から想定し得る最大規模の降雨(計画規模を上回るもの)に変更された。
- この水防法改正を踏まえ、沿川自治体がハザードマップを作成するための基礎情報として、想定し得る最大規模の降雨(計画規模を上回るもの)、計画規模(河川整備基本方針)を対象とした洪水浸水想定区域図を作成、平成28年5月に公表した。

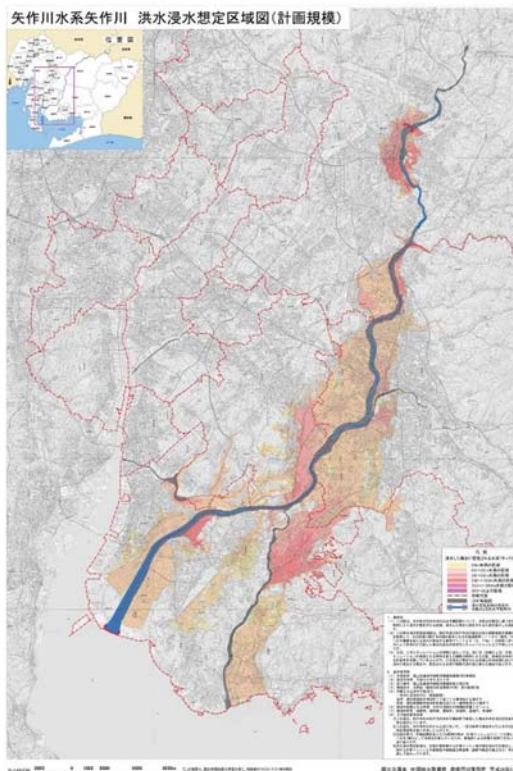
### 【洪水浸水想定区域図】

#### ▼矢作川水系洪水浸水想定区域図等の公表

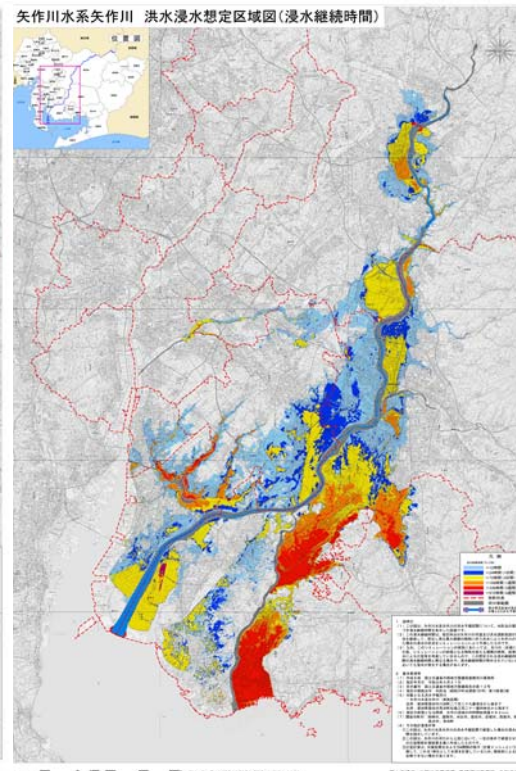
矢作川水系洪水浸水想定区域図  
(想定最大規模)※



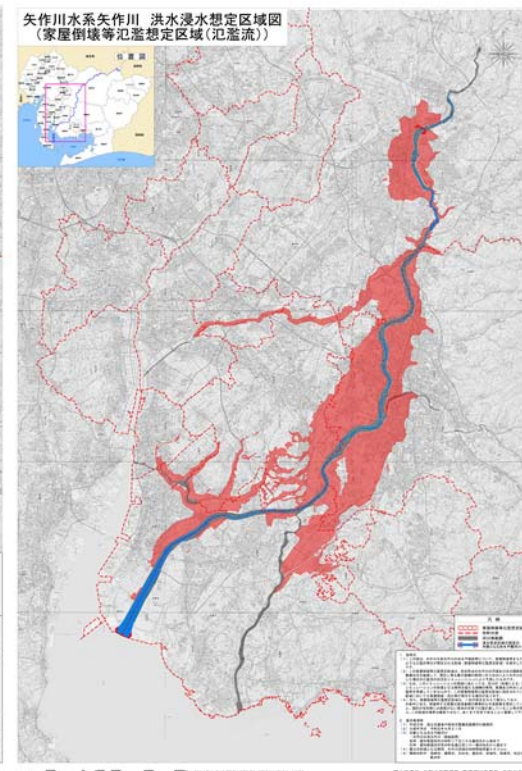
矢作川水系洪水浸水想定区域図  
(計画規模)



矢作川水系洪水浸水想定区域図  
浸水継続時間 (想定最大規模)※



矢作川水系洪水浸水想定区域図  
家屋倒壊等氾濫区域図(氾濫流)※



※令和元年6月21日一部変更